

令和5年10月30日（月） 場所 委員会室

○出席委員

委員長	遠藤 直弘	委員	藤江 竜三
副委員長	望月 健一	
委員	稗田美菜子	議長	高柳貴美代
”	香西 貴弘	副議長	青木 淳子
”	住友 珠美		

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲
(併) 行政管理部主幹	

○協議事項

◎議長挨拶

議題1. 議長の諮問事項について

2. 懸案事項について

○【遠藤直弘委員長】 定足数に達しておりますので、議会運営委員会を開きます。



◎議長挨拶

○【遠藤直弘委員長】 初めに、議長より御挨拶をお願いします。

○【高柳貴美代議長】 皆さん、こんにちは。本日は午前中、ただいま住友委員からもお話がありましたとおり、モンゴル国ダランザドガド市議会の皆様がこの会場においでになって、皆様にも御協力を頂いていい形の意見交換ができたと思っております。感謝しております。本日もまた議会運営委員会において諮問事項、懸案事項について、皆様、協議のほどよろしくお願いいたします。

○【遠藤直弘委員長】 議長、ありがとうございました。



議題1. 議長の諮問事項について

○【遠藤直弘委員長】 それでは、議題1、議長の諮問事項についてに入ります。このことにつきましては、開催通知の送付に併せて議会運営委員会資料No.5として、東京都議会を含む多摩地域における委員会のオンライン開催に係る条例改正の状況について情報提供しております。それを踏まえまして協議を進めていきたいところでございますけれども、議長から諮問事項は2項目、委員会のオンライン開催及び議会資料の電子化でありますので、それぞれの項目ごとに協議を行っていくというふうにしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

よろしいでしょうか。それでは、まず初めに、委員会のオンライン開催について、各交渉団体の御意見を承りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。藤江委員。

○【藤江竜三委員】 資料5、ありがとうございました。都や各市、具体的な資料を出していただきまして、ありがとうございます。私どもの交渉団体としては、やはりオンライン開催できるようにしていきたいというように考えております。様々な状況の方が出席できるような議会づくりをしていくことは非常に重要なことであると考えております。具体的などころについては、全体でどこが課題になるのかを少しずつ解決していきながら進めていければよいのかなと思っております。議運ではあまり細かいところを作り込むというよりも、方針として出していければいいのかなと考えております。

○【住友珠美委員】 話し合った内容として、共産党としては、オンライン開催もやぶさかではないと考えているところなんですけれども、こぶしの木の上村議員に至りましては、前回と同様、議決権ということに対しては、直接いない方に対して議決権を行使するのは反対であるという意見がありました。それは、今、藤江委員のほうからも御発言がありましたけれども、この辺については議会運営委員会でもむのか、ほかにするのか、その辺、委員長のお考えを教えていただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。議決権とか、そういったことの。

○【遠藤直弘委員長】 私としては、私の個人的な見解ですけれども、その辺りも含めてしっかりと議論はしたほうがいいのか。ある程度議論はしておかないといけないのかなというふうには感じております。

○【住友珠美委員】 分かりました。ありがとうございます。

○【香西貴弘委員】 まず、委員会のオンライン開催に関してというところについて、これは我々としては一日も早く進めていくべきであるということは、今までも申し述べさせていただいております。

あと議会運営委員会資料No.5、御準備いただきましてありがとうございます。一応こちらのほうもしっかりと拝見を致しました。基本、新型コロナウイルス感染症というところが、そこが第一項目に挙がっていますが、それだけではなくて、いろいろな事由も書いた上でということで先進的に進められている他自治体の動向を見るにつけ、決してできないことではないのかなということ私を逆に確証を持ちました。その上で、より具体的なことというのは、当然しっかり話し合っていかなければいけないと思いますので、先ほど住友委員が言われていたことも含めて、まずは第一義的に、議長の諮問事項についての委員会のオンライン開催等について、もちろんその後、議会資料の電子化という話もありますけれども、こちらのスケジュール感も含めて、もし予算化を含めて考えていくとなると、令和7年度予算にするためには、令和6年の3月末ぐらいを一応お尻にというのが、たしかこの間のスケジュール感であったということも確認したと思います。そう考えたときに、決して時間はそうそうあるようでないのかなと、どれぐらいの勢いで取り組むかにもよると思うんですが、まずは優先的にこれをやっていくべきではないかなということで、私ども交渉団体公明党と致しましてもそこはまとまっているところでございます。以上です。

○【稗田美菜子委員】 資料をまとめていただき、ありがとうございました。資料、時間がなかなかなかったのもあって、意見を交渉団体として1つにまとめることは全くできておりません。オンライン開催については、基本的にはオンライン開催は全会一致でできる形で進めていければいいということは、当初からお話ししているとおりはありますが、この条例をもってどういうふうに進めるのかということまでの踏み込みは、なかなか議論することはできませんでした。

条例そのものもすごく細かく書いてある市の条例もあれば、特に新型コロナのみ対応というところだけで、あとは全部委員長が決めるみたいな形で定められているところと、すごく幅があるようなものだったので、どこの方向で進めていくのかみたいなことは、議運の中でむしろ話を進めていかないと、この資料をお手本に行きましようということを決めるのは、なかなか難しいのかなというのが私の意見としてはありました。その中で、今まで議運は全会一致でやっているということもありますので、オンライン開催がうまくできる形をきちんと議論していくための素材としてはありがたかったんですけども、ここから先どういうふうにしていくのかというスケジュール等を出していただけたらありがたいかなというのがオンライン会議についての意見でございます。補足があれば。

○【望月健一委員】 補足です。交渉団体の中であった意見として、概略が分からないので、議論がそもそもできないんじゃないかというような意見を頂いて、確かにそれはそのとおりだなと思いましたので、我々の中でしっかりと議論する中、概略を考えていただいて、それをもって交渉団体の中で議論を進めていければなと思っております。以上です。

○【香西貴弘委員】 今、概略ということをおある意味決めていかなければいけないということですよ、逆に言うならば。我々がここで決めて、初めてそこでいろいろな検討材料ができるという、そういう意味ですかね。

○【望月健一委員】 まさに香西委員がおっしゃるとおりで、ある程度は、賛成するにしろ、反対するにしろ、どういう案で進めるのかをしないと賛成も反対もできない。多分、そういった趣旨で意見をお伝えいただいたのかなと思っております。今回、資料、条例案をありがとうございます。国立市としての条例案は、条例か、それは定かではございませんが、何らかの取決めを交わすにしても、概略ができてから、それをもって、今回の委員会のオンライン開催に関して慎重なお考えを持っている方もいらっしゃると思いますので、そういった方の御理解をしっかりと得て、その後こういった条例案をつく

るべきではないかなと思っております。以上です。

○【遠藤直弘委員長】 自民党からは、各市の案を見させていただきまして、国立市はどこのレベルをやるのかなということは、この中でしっかりとまなきやいけないところだなと思いました。各市ほとんどが、新型コロナウイルス感染症というものを基にオンライン開催を行う条件というような形の市が多いというふうな感想を持っています。感染症ですよ。感染症対応、また、多少の市が災害時、1市だけ育児ですとか、看護、介護、出産、そのようなことも認めましょうということですので、どの部分のどこまでのことがオンライン開催を認めるべきなのかというのはしっかりと話し合わなければいけないのかなと思います。また、望月委員、香西委員の議論を聞いて、またそこを深くいたしましたので、その辺りを詰めていかなければいけないところだなと思っております。以上です。

○【香西貴弘委員】 今の委員会のオンライン開催等についての中に、実はもう1つ本当は諮問の中に書いてある、質問のことがあるんですよ。質問もオンラインでできるみたいな、何かそういう…（「本会議の質問ですよ」と呼ぶ者あり）本会議。だから、諮問の中に実は2つあるような感じ、1番に実は2つあるような感じなんです。でも、それを言うとますます複雑になってしまうので、今、多分、我々は……

○【遠藤直弘委員長】 一般質問の件ね。

○【香西貴弘委員】 そうそう。でも、ここに入っちゃっているんで、諮問に。なので、一旦、多分、我々の脳裏にあるのは委員会開催のことじゃないかな。そこは何かの形で一致しているように私は思えるんですけども、やっていくに当たって内容を詰めるにしても、そこに向けてやろうとしているという意味においては、そこのほうがよりさらに優先順位があるのかなと。まとまっているところからやるべきじゃないかなと私は今ふと思った次第です。

○【藤江竜三委員】 私のほうとしては、概略というようなところでいきますと、立川市を参考にしたいと考えていて、立川市の条例としては、出産、育児、看護、介護等でもオンラインで参加できるというようなことになっておりますので、こういったものをお手本にしながら国立市議会として進めていければというように考えています。

○【遠藤直弘委員長】 ありがとうございます。稗田委員、どうぞ。

○【稗田美菜子委員】 ちょっとプライベートなこともあるので、暫時休憩をしていただいてもいいですか。

○【遠藤直弘委員長】 暫時休憩と致します。

午後1時44分休憩



午後2時11分再開

○【遠藤直弘委員長】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

ただいま休憩の最中に論点を整理させていただきました。まずは、オンライン開催がオーケーかどうか、この点について、まず第1点目。第2点目が参加要件です。参加要件は、感染症のみなのか1。2番目が災害等発生したとき、これも含めるのか、これが2。3点目は個人的な事由、出産や育児、介護や看護、このようなことも含めるのかというのが3というところで、これが大きな2番目の論点です。3点目が議決権の問題です。議決権を含めるのかどうかについて、含める、含めないがあると思います。この大きな3つの論点を会派のほうにお持ち帰りいただいて御議論を頂きたいと思

ますので、よろしくお願いたしたいと思えます。

それでは、次に、議会資料の電子化についての御意見を承りたいと思えます。よろしいでしょうか、皆様、御用意のほうは。では、議会資料の電子化について御意見を賜りたいと思えますが、いかがでしょうか。藤江委員。

○【藤江竜三委員】 これについては、やる、やらない、いろいろあると思うところなんですけれども、そういったところを含めて議論を進めていくのかなというところなんです。ただ、行おうとなった場合には、3月ぐらいまでに決定をしないと、その次の次の年度の予算に盛り込むのは難しくなってしまうだろうとありますので、やはりスケジュール感をしっかり持って行おうべきであろうと思えます。この点をしっかりスケジュール立てして、議長の諮問がしっかり議運として返答ができるようにしたいなと思えます。

そういった前提がある中で、私どもとしては、やはり電子化をしっかりと進めていければと思えます。多くの議員がやりやすい形、分かりやすい形となりますと、やはり機器はそろえたほうがやりやすい面もありますでしょうし、また、システムを入れることによって扱いやすくなることもあると思えますので、その辺は全員で先進市を見に行くといったことであつたり、体験をするといったことをできるだけ早く行う中で検討を進めていければと思えます。

○【遠藤直弘委員長】 ありがとうございます。ほかに。

○【住友珠美委員】 この間、聞いたところですけど、電子化されているところは26市中16市でよかったんですけど。電子化とオンライン化が混じってしまつていて。

○【遠藤直弘委員長】 議会事務局長、どうぞ。

○【内藤議会事務局長】 多摩ではタブレットの端末を導入しているのが16市です。令和5年度に導入の予定が4市。

○【住友珠美委員】 これから導入の予定が4市。

○【内藤議会事務局長】 はい。6年度に向けて協議中が1市。まだ導入時期が未定で、協議検討中が3市という状況でした。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。今、局長がおっしゃつたように、そうすると、あと3市が未定ということで、電子化については、26市中23市が進めていくということなんですけれども、ただ、やっぱり懸念事項が、前回も言いましたけれども、情報弱者という方に対してはどう捉えているのか。また、どうしたら同じようにできるのか。また、紙ベースを残す必要もちゃんと検討してほしい。紙ベースを残す、残さないという話をどこかでしてましたよね。その話はどうなつたんですか。

○【遠藤直弘委員長】 まだこれからです。

○【住友珠美委員】 そういう疑問点というか、心配な点があるということで、今のところ共産党は、紙ベースを残すのであれば反対ではないが、全会派が一致すれば可能ではないかということと、もう1人の方は、今のところ電子化には反対。電子化に反対だけでも、その後、先ほど言った26市中あと3市ぐらいになっているよという話をちょっとしたんです。そしたら、えっもうそんなになっているのかという感じで、お考えも少しずつ変わる可能性もあるんですけど、今のところ反対ということでございました。

○【香西貴弘委員】 議会資料の電子化についてということで、議会資料の電子化そのものは実現していくべきではないかということで、当然、私ども3名の構成員は皆一致しているところなんです。ただ、

議員の利便性向上、あと職員の事務負担の軽減ですか、そういったことに確かにかなうような形になっていかないと、電子化すること自体を目的化しては意味がないと思いますので、そこは重々注意しながらやっつけていかなければいけないのではないかなという事は申し述べたほうがいいかなと思います。

ただ、その上で、今度こういった手段、例えばタブレットであるとか、端末のほうの話になりますが、こういったものを使うのがよいのか、そもそも各自で用意するのがいいのかという意見もあつたと思います。恐らく、素人考えで大変恐縮ですけども、極力統一しておいたほうが不具合は少ないんじゃないかなという、もしくは入替えのときとか、やっぱり個人のもとのそれとの境がなくなるというのは、私は、それはそれで一抹の不安を残すような気がしますし、そういった管理上の問題ですかね、責任分担みたいなのももしかしたら出てくるのかなとも思います。

あと予算措置について、何らかの支援はないのかなというか、国・都も含めてないのか、しっかりその辺りはぜひ探っていきたいなという気持ちです。やはり導入する以上は経費もかかることですので、その点どうなのかなというところです。いずれにいたしましても予算的な意味合いがついて回ります。これもお尻をしっかりと意識しながらやらないと時宜を逸するということになると思うので、そういったことは申し述べておきたいと思います。以上です。

○【遠藤直弘委員長】 ありがとうございます。望月委員、稗田委員、どうですか。稗田委員。

○【稗田美菜子委員】 基本的には議運ですので全会一致の形で進めていきたいということと、それから費用をかけてタブレットの導入についてはいかがなものかという意見があります。なので、それと紙の議案が残ることを前提としていただきたい。紙の議案が残るのであれば、かつ、個人所有のタブレットなどを使用しての電子化についてはやぶさかではないということでございます。補足があれば。

○【望月健一委員】 あと交渉団体の中で、様々な端末に対応できるようにしてほしいと。私はiPadができますけど、アンドロイドだったり、パソコンだったり、それぞれ慣れている機種がありますので、慣れたものに対応できるようにしてほしいといった意見がたしかあつたと記憶しています。以上です。

○【遠藤直弘委員長】 ありがとうございます。自民党は導入を進めたいと思っています。その中で、いろいろなことを懸念する中で、情報がちぐはぐになってしまう。私の個人的な意見なんですけど、個人的な意見は、安くて簡単にできるほうがいいのかなと思ってはいたんですが、いろいろな方の御意見を聞いた中で思ったのが、しっかりと同じタブレットを配って、同じソフトを使って、同じように電子化したほうがなじみやすくなるんじゃないかなと感じています。というのも、やはり教えるのも同じ端末を持っている中で教えやすいですし、また、情報の共有などもしやすくなるし、デメリットというのは、費用が非常にかかることが大きな問題なのかなと思っていますが、ただ、それを上回るメリットのほうが大きいかなと思っています。

ただ、当局の電子化についても足並みをそろえなければいけないのかなと。当局が電子化を先行しているのに、こちらが紙にこだわるのもどうかと思いますし、逆もしかりです。こちらが電子化、電子化と言いながら、当局はまだそれが進んでいないというのも、また、それは問題だなと感じています。以上です。どちらなのかが分からないので、その辺りは当局とも意見交換していきたいと思えます。望月委員。

○【望月健一委員】 暫時休憩をお願いします。

○【遠藤直弘委員長】 暫時休憩と致します。



○【遠藤直弘委員長】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

休憩中、活発な御議論を頂きまして、ありがとうございました。また、議長のほうからは費用の件の御心配の中で助成の件が出ました。その中で、まだ未確定な部分が多いんですけれども、その部分について当局のほうでお調べいただいて、次回までに報告いただくということになりましたので、そちらのほうを待ちたいと思います。

また、市当局との連携について、これが市の事務をしっかりと効率化させていくものになるのかどうか、このことについても聞いていかなければいけないということで、私のほうで当局としっかりと意見交換をしていきたいと思っています。その件についても、次回、御報告させていただきますので、よろしく願いいたします。また、その件について、いろいろと御不安に思われている議員さんも多くいらっしゃると思いますので、個別にしっかりとアプローチをしていきたいと考えております。各会派の皆様の御協力をよろしく願いいたします。



議題2. 懸案事項について

○【遠藤直弘委員長】 それでは、議題2、懸案事項についてに入りたいと思います。このことにつきましては、前回資料を取りまとめております。それを踏まえまして、交渉団体への持ち帰りとなっております。このことについて御意見等ありますでしょうか。どうぞ。

○【住友珠美委員】 一覧表のほうですよ。これについてなんですけれども、見させていただいて、10項目ありますが、お話しすると何項目か、例えば3、5、10の項目は請願、陳情の受付の取扱いとか重なっている部分もありますので、ちょっとお話しして、あとは1と8も一緒にできるかな。そういうのをひとつ精査してから、もうちょっと少なくできるんじゃないかなと思っているところなんですけれども、それはいかがかなと思っています。

○【稗田美菜子委員】 同じような形で、似たような、それぞれの会派で出ている、出身交渉団体が違いますので、内容が同じかどうかの確認をした上で精査ができるのであれば、整理をした上で意見を集約したほうがよろしいのかなというのは確かにあります。

そういった中で、一応交渉団体の中でお話が出たのは、例えば陳情のところについてなどは、過去に住所要件などは一定程度の結論を見いだしてきましたので、それを改定するに足る理由がよく分からないというようなことなど御意見は幾つかありました。それから定数・報酬についても議会基本条例に基づいてというところできくと、突然ここで出てくるということよりは、議会基本条例をどういうふうに見直しが必要か4年に1回ありますので、その段階で精査をすべきではないかなど、それぞれの意見は確かにあったんですけれども、総じて重なるところが幾つかあるのではないかなというところで、整理した上でというのがよろしいのではないかなと思っています。望月委員、補足があれば。

○【望月健一委員】 私どもとしては、聴覚しょうがいしゃの件と、あとは議会の働き改革に関しては優先して行っていただきたいというのが一致した意見でございました。以上です。

○【香西貴弘委員】 そもそもこの議運で本当に扱っていくべきものなのかどうか、扱っていいんでしょうけれども、果たして最初からここで扱うべきものなのか、どうなのかというの中にはあるのかなと正直思ったところでありまして。いずれにしても、先ほど言われましたとおり、確かに重なって

いる部分が出てくるので、もう少し集約した形で、まずは懸案事項をまとめていったほうがいいかなと思いましたが。以上でございます。

○【藤江竜三委員】 全体としてじっくり取り組むべきものが多いのかなと考えております。長い時間をかけて取り組んで、集中的にしっかり解決していくべきなのかなと考えています。そうなりますと、議長の諮問と並行して行いつつも、やはり長い時間をかけて行うためには、まず、議長の諮問を仮に3月までやるとすると6か月程度、その後、我々の任期は1年程度あるわけですから、そこでじっくり1年間かけて解決に向けて十分に行っていくなど、様々な方法があるかと思っております。

それとともに、その間、少しずつ取り組む中で、例えば皆さんがおっしゃっているように、重複しているものを整理しておくといったことや、どういった論点なのか考えていく、そういったところを整理しておくべきかなと考えています。例えば、皆さんおっしゃるように、陳情のところは似ている部分でありますし、また、私ども陳情、請願の取扱いについてですけれども、委員会のそもそもの持ち方にも陳情、請願というのは関わってくる場所ですので、ここをしっかりと整理しておくことによって働き方改革につながる面もあるのではないかなというようにも考えております。そういったところをしっかりと整理しながら、よりよい議会というものをつくっていきたくと考えております。

○【遠藤直弘委員長】 ありがとうございます。自民党からは、皆様から出たように、まず、整理しなければいけないということと、あと議論の場はどこなのかというところの整理が必要なのかなと思っております。その中で、時間がかかるものが多いのかなということと、あとは論点整理をしっかりとしなければいけないのかなという感想を持っておりますので、しっかりと取り組んでいきたいなと。

委員長としての意見ですが、議長の諮問事項についてはしっかりと取り組みながら、懸案事項も大事なところがあると思っておりますので、同時並行的に行っていきたいと考えています。御協力のほど、ちょっと皆さん、時間が押したりとか、時間の御協力を頂くことが多くなると思っておりますが、御協力のほどよろしくお願いをしたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。香西委員。

○【香西貴弘委員】 私もこの懸案事項は一つ一つやると、すごく大切なことばかりなんだろうなというのは、何となく思っているところです。ただ、先ほど藤江委員もちょっと言われていました、確かに2年の任期の中で、いずれにしても諮問に対する回答をきちっと出していかなければいけないというのは、物理的にどうなんですかね。それ相応の時間を集約的にやっつけていかないと、なかなか先に、それはそれとしてまとめられる部分がまとまらなかったら、結局どれもまとまらないまま行っちゃうというのが最悪のパターンかなと思うんですけど、ちょっとそこを懸念しているというか、ごめんなさい、考え過ぎていたら申し訳ないですけど。

○【遠藤直弘委員長】 いえいえ、おっしゃるとおりかもしれないです。ほかに何かございますか。稗田委員。

○【稗田美菜子委員】 委員長が整理してくださったように、諮問事項と関連して一緒に考えていけるようなものもあると思います。虹の交渉団体として出させていただいた働き方改革としようがいしゃのアクセシビリティの改善というのは、直接諮問にはなっていないですけれども、働き方改革なんかは特に関連するようなどころがあると思うので、委員長が今整理してくださったように、同時並行的にというところで解決できるようなところはしていけば議論できる、深められる場所があれば深めていけばいいと思いますし、スケジュールは確かに大事だとは思っています。このような感じだと

いうものをもし出していただけるんだったら、それは出していただいて、それはそれでまた持ち帰ってという形になるのかなと思いますけれども、できるところから同時並行でやっていくことは可能かなとは思っています。

○【望月健一委員】 あとは、我々の任期は2年間ですけれども、議員の構成メンバーは変わらないので、どれも懸案事項は大切なことだと思っております。私は全て議運で扱えるものと思っておりますので、前期・後期ありますけれども、交渉団体もほぼ変わらないでしょうし、そのまま引き継いでいただくのも1つなのかなと思っております。

○【遠藤直弘委員長】 ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、懸案事項については、皆様、論点整理が必要なのではないかという御意見が各会派から出ましたので、この辺について、今10項目ある論点について、私のほうで整理させていただいて、皆様に次回までに提示させていただくということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、それを御覧いただいて、次回また議論をしていただくということで進めたいと思いますが、いかがでしょうか。稗田委員。

○【稗田美菜子委員】 また事前に頂くという意味ですか。

○【遠藤直弘委員長】 事前に渡しますか。

○【稗田美菜子委員】 交渉団体の中で意見をまとめてくるにはちょっと時間が少なくて、正直なところ。だから個人の意見でしかないですけれども、そういう形でここで話すというのであれば、当日頂いてもいいですし、もしちゃんと交渉団体としてまとめてくるというステージまで持っていくとすれば、もっと大分前に頂かないと難しいかなというのが正直なところでは。

○【藤江竜三委員】 まとめてくるまで、この時期、ちょっと厳しそうなので、取りあえず当日もらって、そのときに持ち帰ってという形で。

○【遠藤直弘委員長】 そうですね。そのときに個人的な御意見を頂きながら、またそれを持ち帰ってまとめ直すということも考えられるので、その形によろしいですか、申し訳ありませんが。

○【住友珠美委員】 じゃ、初見での話合いということで。

○【遠藤直弘委員長】 では、そういうことによろしくお願いします。

ほかによろしいでしょうか。

では、暫時休憩と致します。

午後3時7分休憩



午後3時8分再開

○【遠藤直弘委員長】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

次回、議会運営委員会の開催ですが、11月13日午前10時からとさせていただきますので、皆様、御参集のほどよろしく願いいたします。



○【遠藤直弘委員長】 以上もちまして、議会運営委員会を散会と致します。

午後3時9分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和5年10月30日

議 会 運 営 委 員 長

遠 藤 直 弘